

# 猪名川・藻川

## 河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川で

### 「川らしい利用」として何ができる?

—猪名川・藻川の河川敷利用の現状・特徴を踏まえて—

#### 「川らしい利用」ってナニ? —具体例の紹介—

「川らしい利用」について、少しでも知って理解を深めていただくために、その具体的な工夫や事例を紹介します。

##### ◆利用マナーの向上

- ゴミの持ち帰り
- 生き物のすみかとなる草地にむやみに立ち入らない
- 環境看板を設置する



環境看板設置の例

##### ◆外来植物の駆除

- アレチウリやオオバタクサを見つけたら、引き抜いて駆除する



外来植物(オオバタクサ)駆除の様子

##### ◆自然観察などの環境学習・教育

- 水辺や周辺の自然にふれてその大きさを学ぶ



簡易水質調査の様子

##### ◆河川清掃

- クリーン作戦などに参加して川をきれいにする



河川清掃(猪名川クリーン作戦)の様子

##### ◆その他

- 自分が体験した「川らしい利用」についてブログやツイッターを使って情報発信する



★いろいろと楽しくできそうですよね! あなたも自分のできること・やってみたいことを考え、実践してみませんか!

参考に

#### 猪名川・藻川は都市に残された貴重な自然空間

池田・川西・伊丹・豊中・尼崎の市街地を流れる猪名川・藻川は、さまざまな生き物たちが暮らすために必要な自然環境が残されている貴重な空間です。そして、人にとっても、水と緑の憩いの場であり、身近に自然とふれあえる場なのです。

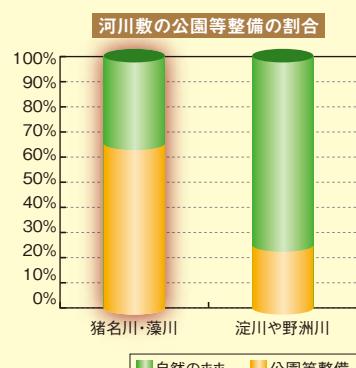


ところが

#### 猪名川・藻川は河川敷の公園等整備の割合が高い

猪名川・藻川では、河川敷の約2／3が公園やグラウンド等として整備されていて、野球やサッカーなどスポーツを目的として多くの人に利用されています。

近隣の河川では、淀川や野洲川で河川敷の公園等整備の割合が高いですが、それでも約1／4程度ですので、いかに猪名川・藻川の公園等整備の割合が高いかがわかります。



#### 猪名川・藻川の「川らしい利用」について考える

これまでに発行した「猪名川・藻川河川保全利用委員会通信」(ニュースレター)では、猪名川・藻川の河川敷利用の現状・特徴を踏まえた「川らしい利用」のあり方をこれからみんなで考えていくために、「川らしい利用」の参考例や猪名川・藻川の関連情報をトピックとして取り上げて紹介してきました。

トピック	発行年月	内容の概要
猪名川・藻川の「川らしい利用」について考えてみよう!	2010年2月	•「川らしい利用」について考えていく大切さ
「川らしい利用」について知ろう!	2010年3月	•「川らしい利用」の参考例とその効果
猪名川・藻川をとりまく問題—外来種の侵入—	2010年10月	•猪名川・藻川では外来植物の割合が非常に高い •利用者の視点からできること
猪名川・藻川の環境改善—猪名川・藻川の自然再生—	2011年1月	•猪名川・藻川における自然再生の取り組み例の紹介 •住民参加の大切さ
猪名川・藻川のことが好きなる!—猪名川クリーン作戦—	2011年2月	•猪名川クリーン作戦の紹介 •河川愛護が「川らしい利用」への意識向上につながる

ニュースレターは、猪名川河川事務所ウェブサイトからダウンロードできます。

猪名川 河川保全利用 ニュースレター

検索

平成23年度

# 第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

## 開催概要

日 時 平成23年8月22日(月) 14:00~16:00

場 所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)9名、  
河川管理者、一般傍聴者4名



## 議事内容

### 報告事項

- (1) 平成22年度第猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 平成22年度審議案件の許可更新に関する報告
- (3) 委員による現地視察の報告

### 審議事項

- (1) 委員会規約の改正(委員会委員名簿等の一部変更)
- (2) 個別占用案件の審議
- (3) 猪名川・藻川河川保全利用憲章とチェックリストについて
- (4) その他

## 委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科教授	亀井 敏子	猪名川河川レンジャー
片寄 俊秀	大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授

## 委員会での意見

個別占用案件について審議を行い、意見書をまとめました。また、猪名川・藻川河川保全利用憲章とチェックリストについては、憲章の基本的な考え方や制定・啓蒙、チェックリストの運用・様式などについて審議しました。

### 【個別占用案件の審議】

#### ■おおぞら広場(尼崎市)

- 道路と広場の整備で、まちの空間としては良いものになった。夕陽を見るのにも適した場所である。都市的な景観を楽しめる公園として計画を立案することも考えられる。
- 草の生え方などをみると、放置され、さびれた公園のような印象をうける。積極的に植生の管理をされたい。その際には管理目標をたてて、管理していくべきである。
- スケートボードの用具(ジャンプ台)が放置されている状況があり、きっちりした管理体制をとっていただきたい。

### 【猪名川・藻川河川保全利用憲章とチェックリストについて】

- 憲章の基本的な考え方はよいと思う。細かな文言の部分については、委員で別途議論して最終案を作成した方がよい。
- 憲章の制定・啓蒙の方法については特に問題はない。
- チェックリストの運用の考え方については特に問題はない。
- チェックリストの項目の「環境への配慮」は「生物多様性への配慮」とした方がよい。

## 【発 行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-751-1723 URL <http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp>

